

令和元年度 若年技能者人材育成支援等事業推進計画

事業名：令和元年度若年技能者人材育成支援等事業

(1) 地域における技能振興事業の実施について

区 分	事 項
①技能五輪全国大会予選の実施等	<p>ア 技能五輪全国大会予選の実施</p> <p>技能検定と同時に行う予選のほかに、独自職種において長崎県予選を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種：1 職種（木型）予定 ・期間：令和元年6月下旬～7月上旬実施予定 ・実施規模等：参加者は1 職種6人程度を見込む。 (競技委員2名、補佐員2名に要請予定) <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>技能五輪及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手及び指導者に対して旅費及び工具運搬費を助成する。</p> <p>(ア) 技能五輪全国大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：愛知県（4泊5日） ・予定人数：18人（選手9、指導者9） <p>(イ) 若年者ものづくり競技大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：福岡県（3泊4日） ・予定人数：12人（選手6、指導者6）
②ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組について	<p>ア ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア) イベント</p> <p>「長崎県の技の祭典！技能まつり」（仮称）の開催</p> <p>県民に「ものづくり」のすばらしさを理解していただくため、県内の熟練技能者及びIT技術者等による「ものづくり体験」、「製作実演」、「ステージイベント」、「パネル・作品等の展示」を行う。また、このことにより県民に対して、広く「ものづくり」への親しみ、意欲を喚起し、技能の重要性や必要性の理解促進を図るとともに、職業意識の形成、後継者育成等にも寄与し、県内産業の活性化を図ることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：出展団体20団体程度 ・時期：令和元年11月予定 ・会場：長崎市浜町「ベルナード観光通り」予定 ・集客人数：小中学生を中心とした一般県民対象、約1万人 ・ものづくり体験参加者：約1,500人

区 分	事 項
	<p>(イ) 地域での体験教室の実施</p> <p>離島を含む県内各地の地域の小学校、公民館等などで年間を通し、地域関係者と連携協力し創意工夫を凝らして地域産業の特性を活かした「ものづくり体験」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：公民館4回、ミニイベント3回、小中学校5校 ・対象：小中学生の親子を中心に年間参加者310人以上 <p>(ウ) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣</p> <p>企業や農業系学科等のある高等学校にもものづくりマイスター対象外職種の熟練技能者を派遣し、技術指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模：年間を通じて9回実施 (延べ90名を予定) 5人×6回＝30人日 20人×3回＝60人日 ・対象職種：フラワー装飾、園芸装飾など <p>イ 技能競技大会展の実施について</p> <p>中央センター主催の九州ブロックで開催する技能競技大会展について、当団体の会員等に対し周知・広報を行う。またセンターからの要請に応じて技能競技大会展参加企業と連携を図り、協力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央センターと協議し実施 <p>ウ 技能士展の実施について</p> <p>中央センター主催の九州ブロックで開催する技能士展について、当団体の会員等に対し周知・広報を行う。またセンターからの要請に応じて関係団体等と連携を図り、協力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央センターと協議し実施 <p>エ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い、取材結果をセンターへ提出する。 <p>オ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について</p> <p>事業募集要領に基づき、県、市町村、商工会、商工会議所、団体会員及び関係団体へ文書による周知協力依頼と情報収集を行</p>

区 分	事 項
	<p>う。特に商工会及び商工会議所等の地域における活動の情報収集を積極的に行い、ものづくり産業の特色ある取組や技能者育成に関する取組を行っている企業・団体等に出向き制度の説明を行うとともに、応募に係る書類等の作成支援を実施する。また、当協会機関誌・HPへの掲載など広く募集につとめ、申請者の掘り起こしを行う。</p> <p>カ グッドスキルマーク事業の実施について</p> <p>事業募集要領に基づき、県、市町村、商工会、商工会議所、団体会員及び関係団体への文書による周知協力依頼と情報収集を行う。また、問い合わせのあった団体等へも継続して事業の周知・助言等を行うほか、実技指導及び体験授業実施の際にも、ものづくりマイスター等の指導者へも積極的に制度の説明を行い、認知度を拡充する。</p> <p>また、木工製品や長崎県の特産品である素麺等の職種の組合等への積極的なアプローチを行い、応募書類にかかる申請の案内を行う。</p>

(2) ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務について

区 分	事 項
<p>①ものづくりマイスターの開拓について</p>	<p>県においては、離島も多く、各地域で不足しているものづくりマイスター（特に機械加工・プラント製図・機械検査など）、テックマイスター及びITマスターの確保のため、業界団体とのネットワークを活用して制度の周知・広報を行い、候補者の情報収集（掘り起こし）に努める。</p> <p>また、技能士大会等でのパンフレット配布、検定担当者との密な連携・相談や協会主催の講習会など、あらゆる機会を捉えて不足しているものづくりマイスター等にかかる周知・広報を行い、開拓・確保に努める。</p> <p>なお、認定にかかる申請書類については、十分な確認を行いセンターへ提出するなど円滑な事務処理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター認定数：8名 ・テックマイスター認定数：2名 ・ITマスター認定数：2名 ・企業・業界団体への訪問活動数：48日（月4回程度）

区 分	事 項
②ものづくりマイスター等に対する研修について	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター等に対しては、センターが作成する資料などを基に、実技指導の結果報告の作成方法等も含む、指導技法の習得・向上のための講習会(指導技法講習会)を職業訓練指導員免許保持者も含めて受講参加に向け呼びかけを行う。また、過去3年間に活動実績のないものづくりマイスター等に対してはものづくりマイスターとして活動する意志の確認を行い、活動の意志があるものづくりマイスターについては、最新版のテキストや事例集等による情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：6月、10月、2月頃を予定(認定時期を考慮) ・規模：年間3回、15人程度を想定

(3) ものづくりマイスター等の活用に係る業務について

区 分	事 項
①若年技能者の人材育成に係る相談・援助等について	<p>ア コーナーにおける相談・援助について</p> <p>コーナーの相談窓口コーディネーターを配置し、若年技能者の人材育成に係るコーディネート等を行う。</p> <p>また、ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの効果的な人材派遣における派遣先のニーズの把握に努めるため、中央センター作成の技能士活用事例集等での紹介、コーナー作成実績事例集での具体的事例の紹介など、地区別の年間訪問計画を作成し、企業、業界団体、教育機関等へ訪問活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業、業界団体への訪問予定件数：延べ120社 ・教育関係機関への訪問予定数：延べ24校 (あわせて月4回程度) ・中央センター作成のものづくりマイスター活用好事例集等及びコーナー作成実績事例集等による具体的事例の紹介。
②ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について	<p>ア ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの派遣対象等について</p> <p>若年技能者の人材育成に取り組む中小企業、業界団体、工業高校等と連携し、技能競技大会競技課題、技能検定試験問題を活用した実技指導を実施する。</p>

区 分	事 項
	<p>イ 指導の内容等について</p> <p>【ものづくりマイスター指導対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・業界団体等 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 派遣日数：企業数（16社）×5日間＝80日 マイスター派遣人数：80日×1.1人＝88人 (イ) 技能検定制度や各種交付金の活用も併せて紹介するなど派遣数の増加にも努める。 (ウ) 受講者数：1社1日 4名程度 マイスターの活動数：派遣日数80日×4名＝320人日 ・工業・農業高校等 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 派遣日数：延べ20校×3日間＝60日 マイスター派遣人数：60日×1.45人＝87人 (イ) 技能検定受検資格付与に係る講習に該当する事を説明するなど派遣数の増加にも努める。 (ウ) 受講者数：1校1日 16名 マイスターの活動数：派遣日数60日×16名＝960人日 <p>【ITマスター指導対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・業界団体等 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 派遣日数：延べ2社×2日間＝4日 ITマスター派遣人数：4日×1人＝4人 (イ) 企業のIT化を図る上でノウハウの向上によるコスト削減等の問題を解消するものであることを説明し、企業にあった指導内容を提案する。 (ウ) 受講者数：各社1日 3名程度 ITマスターの活動数：派遣日数4日×3名＝12人日 ・工業・農業高校等 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 派遣日数：延べ2校×2日間＝4日 ITマスター派遣人数：4日×1人＝4人 (イ) 学校等で実施されているカリキュラム、受検資格試験等を把握し、ITマスターとの打合せのもと、指導内容を提案する。 (ウ) 受講者数：各校1日 5名程度 ITマスターの活動数：派遣日数4日×5名＝20人日

区 分	事 項
	<p>【テックマイスター指導対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等及び工業高校等 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 派遣日数：約2社（校）×2日×1名＝4日 テックマイスター派遣人数：4日×1人＝4人 (イ) IT機器導入により生産性向上、加工精度向上が実施されている企業の掘り起こしに努める。 (ウ) 受講者数：各対象先 1日 5名程度 テックマイスターの活動数：派遣日数4日×5名＝20人日
<p>③「目指せマイスター」プロジェクトについて</p>	<p>ア ものづくりの魅力発信について 小中学校の児童・生徒及び教師並びに保護者を対象として、ものづくりの魅力発信事業を実施する。</p> <p>(ア) 小中学校等の授業等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校数10校 小学校5校×受講者数50名＝250名 中学校5校×受講者数70名＝350名 ・ ものづくりマイスターの活動数：600人日 (マイスター職種以外の体験受講者も含む) ・ ものづくりマイスターの派遣人数：60名 <p>(イ) ものづくりマイスターが働く事業所等での見学会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校2校×受講者40名＝80名 ・ ものづくりマイスターの活動数：80人日 ・ ものづくりマイスターの派遣人数：2名 <p>(ウ) 学校の教師・保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師への講座／学校数：10校×受講者3名＝30名 ・ 保護者への講座／学校数：3校×受講者40名＝120名 ・ ものづくりマイスターの活動数：150人日 ・ ものづくりマイスターの派遣人数：10名 <p>イ 「ITの魅力」発信について 小中学校の児童・生徒を対象に、情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、ITマスターによる講義・実技体験を実施する。</p>

区 分	事 項
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校数：2校 小学校1校×受講者数20名＝20名 中学校1校×受講者数20名＝20名 ・ITマスターの活動数：40人日 ・ITマスターの派遣人数：4名 <p>ウ その他、若年者に対する各種事業への支援 地域のサポートステーションから、ものづくりマイスターの派遣要請等があった場合には支援に応じる。</p> <p>エ ものづくりマイスターの働く現場での職場体験実習の実施 小中学校等の児童・生徒を対象に、ものづくりマイスターの働く職場において、職場体験実習を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校数：5校×2名×3日間 ・受講者数：約30名 ・ものづくりマイスターの活動数：30人日 ・ものづくりマイスターの派遣人数：15名

(4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置、運営について

区 分	事 項
①連携会議の設置	<p>本事業をより効果的に推進するため、地方公共団体、経済団体等をメンバーとした「地域連携会議」を設置する。</p> <p>構成団体：13団体（予定）</p> <p>（国）長崎労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 （県）雇用労働政策課、長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、教育庁義務教育課、教育庁高校教育課 （経済団体）長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県産業振興財団、長崎県中小建設業協会、長崎県技能士会連合会</p>
②運営について	<p>開催は年2回実施（5月上旬及び12月中旬を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回議題：30年度事業実績報告、令和元年度の実施にあたっての連携協力の在り方の方針、事業推進計画を策定し決定。 ・第2回議題：令和元年度事業実施状況等の報告

(5) 全国斉一的な事業展開

区 分	事 項
1. 全国会議の開催等による センター・コーナー間の連 携の強化等	センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業 展開を図るため、全国会議やブロック会議等の参加等により、事 業方針の確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。 ・全国会議、九州ブロック会議等への参加